



証券コード 6695

2022 年 1 月 13 日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋小網町 16 番 15 号
神明日本橋ビル 3 階
株式会社トリプルワン
代表取締役社長 佐川 達也

第 27 回 定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第 27 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、議決権行使書をご返送いただくよう強くご推奨申し上げます。

お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に記名並びに賛否をご表示いただき、2022 年 1 月 27 日（木曜日）午後 6 時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022 年 1 月 28 日（金曜日）午前 10 時
2. 場 所 東京都中央区日本橋小網町 16-15 神明日本橋ビル 2 階
株式会社トリプルワン 会議室
3. 目的事項

報告事項 第 27 期（2020 年 11 月 1 日から 2021 年 10 月 31 日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項

- 第 1 号議案 第 27 期（2020 年 11 月 1 日から 2021 年 10 月 31 日まで）計算書類承認の件
- 第 2 号議案 剰余金の処分の件
- 第 3 号議案 定款一部変更の件
- 第 4 号議案 募集株式の募集事項の決定を取締役に委任する件
- 第 5 号議案 取締役 1 名選任の件
- 第 6 号議案 取締役報酬額の改定の件

新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用などの感染予防に最大限ご配慮いただきますようお願い申し上げます。

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト <https://www.tripleone.net/> に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

2020年11月1日から
2021年10月31日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における世界経済は、米国での大規模な経済対策、欧米での新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の進展や人の移動制限の緩和などを背景に回復基調にあるものの、米国やアジア新興国における感染再拡大への懸念や世界的な半導体不足による消費財の減産等から回復の勢いが鈍化し、さらに中国経済が内外需ともに伸び悩みを見せるなど、先行き不透明感が継続しております。

日本経済は、海外経済の回復に伴う輸出増加等を背景に回復傾向にあり、中でも製造業の設備投資や住宅投資に持ち直しの動きが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の収束への見通しが依然として不透明な中、サービス分野等を中心に景気の足踏み状態が続いております。

当社が属する半導体業界においては、自動車のエレクトロニクス化、スマートフォンやタブレット端末等のモバイル機器市場の拡大、テレワーク、オンライン学習の普及、IoT、AI、第5世代移動通信システム(5G)の進展等を背景に、データセンター用のサーバー向けの需要が増加するとともに、パソコン向けも好調に推移し、半導体需要は拡大基調にあります。

このような状況下、当社のシステム事業(メカトロニクス装置の設計開発)、プロダクツ事業(各種電子部品等の販売)、エンジニアリング事業(人材派遣、受託開発)の全部門で目標を達成することができました。特に、システム事業は前期より人員増強、設備拡充等を継続的に行った効果として、大型装置の新規受注拡大により売上高1,374,159千円(前年同期比20.6%増加)となりました。

エンジニアリング事業は新型コロナウイルス感染症の影響や人件費等の増加もあり懸念要素はありましたが、結果、売上高410,318千円(前年同期比36.1%増加)となりました。

プロダクツ事業は前期大型装置の受注が好調でありましたので、今期は前期売上を継続するために人員増強等を図りましたが、売上高1,798,001千円(前年同期比15.8%減少)となりました。

なお、当事業年度より開始した環境関連装置事業の売上高は41,800千円となりました。

これらの結果、売上高は3,624,279千円(前年同期比1.3%増加)、営業利益は170,800千円(同24.3%増加)、経常利益は171,790千円(同20.6%増加)、当期純利益は112,912千円(同20.6%増加)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当事業年度において、当社は10,442千円の設備投資を行っております。その内訳は、機械及び装置7,110千円(横浜事業所におけるクリーンブース)、工具、器具及び備品2,330千円及び建物付属設備1,012千円です。

(3) 資金調達等の状況

当期においては運転資金として、金融機関より短期借入金として1,115,000千円の資金調達を行いました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 財産及び損益の状況

区 分	第 24 期 2018 年 10 月期	第 25 期 2019 年 10 月期	第 26 期 2020 年 10 月期	第 27 期 2021 年 10 月期 (当事業年度)
売 上 高 (千 円)	1, 275, 474	2, 240, 907	3, 576, 577	3, 624, 279
経 常 利 益 (千 円)	58, 883	154, 720	142, 407	171, 790
当 期 純 利 益 (千 円)	38, 667	101, 653	93, 608	112, 912
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	219. 20	576. 26	530. 66	640. 09
総 資 産 (千 円)	445, 488	779, 304	1, 532, 638	1, 423, 814
純 資 産 (千 円)	217, 620	314, 863	404, 062	512, 564

(注) 1 株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

① 人材の確保・育成について

今後更なる業容拡大を図るためには、高いスキルを持った人材の確保と従業員の育成が重要な課題となっております。そのため、国内のみならず海外の大学との連携等外部との関係を緊密に構築してまいります。

② 内部管理体制の強化について

当社は、更なる成長を実現できる企業体質を確立するため、今期大幅な人員増強を行うとともに、大きな組織変更を行いました。そのため、リスク管理や業務運営管理をはじめとする内部管理体制の強化が引き続き重要な課題であると認識しております。よって、今後の企業規模拡大に備え、管理体制強化に取り組むとともに、効率かつ積極的な業務改善を行って参ります。

③ 新規顧客の開拓について

当社は、既存顧客からの注文に依存する割合が高く、今後の持続的な企業成長を図るために、新規顧客の割合を高めてまいります。来期は既存顧客の取引を一層強化しつつ、更に新規取引先の開拓に積極的に取り組んで参ります。

(6) 主要な事業内容

① システム事業

メカトロニクス設計開発から加工・組立・製造

② エンジニアリング事業

ハードウェア・ソフトウェアの開発設計サービス業務

③ プロダクツ事業

半導体・電子部品の提供と部品調達から一貫した EMS サービス

(7) 主要な営業所

本社	東京都中央区
横浜事業所	横浜市都筑区
新横浜サテライト	横浜市港北区
福岡事業所	福岡市早良区

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均勤続年数(年)
70 名 (2 名)	18 名増	4.7

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借入金残高
朝日信用金庫	280,000 千円
株式会社みずほ銀行	6,000 千円
株式会社商工組合中央金庫	87,500 千円

(11) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 700,000 株
- (2) 発行済株式の総数 182,400 株 (自己株式 6,000 株を含む)
- (3) 株主数 28 名

(4) 大株主

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
Z株式会社	44,500	25.22
吉田 隆治	28,700	16.26
塩田 秀明	20,000	11.33
福島 慶多	10,000	5.66
三浦 隆夫	10,000	5.66
丸文株式会社	10,000	5.66
塩田 育代	8,400	4.76
株式会社N F Kホールディングス	6,000	3.40
小西 敏通	4,000	2.26
迫 賢一郎	4,000	2.26
中嶋 克宜	4,000	2.26
町田 孝二	4,000	2.26
MATSUMOTO FRANK KAZUO	4,000	2.26
CHEUNG SANDER	4,000	2.26

(注) 当社は、自己株式6,000株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐川 達也	
取締役副社長	三浦 隆夫	
取 締 役	塩田 秀明	
取 締 役	都留 顕二	企画管理本部長
監 査 役	小 谷 浩	

(注) 小谷浩氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額(千円)
取締役	4 名	75,244
監査役	1 名	1,200
(うち社外監査役)	(1 名)	(1,200)

(注1) 取締役の報酬限度額は、2017 年 1 月 27 日開催の定時株主総会において、年額 200 百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時の取締役の員数は 4 名です。

(注2) 監査役の報酬限度額は、2017 年 1 月 27 日開催の定時株主総会において、年額 50 百万円以内と決議されております。

貸 借 対 照 表
(2021 年 10 月 31 日 現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1, 329, 267	流動負債	609, 299
現金及び預金	332, 216	支払手形	451
受取手形	297	買掛金	397, 126
売掛金	442, 458	短期借入金	48, 000
商品及び製品	19, 409	1 年内返済予定の長期借入金	23, 550
原材料	217, 899	未払金	37, 885
仕掛品	240, 245	未払費用	25, 139
前渡金	63, 387	未払法人税等	40, 449
前払費用	13, 005	未払消費税等	22, 825
その他	347	預り金	8, 685
		賞与引当金	4, 569
		その他	616
固定資産	94, 547	固定負債	301, 950
有形固定資産	13, 897	長期借入金	301, 950
建物附属設備（純額）	5, 898	負債合計	911, 249
機械及び装置（純額）	6, 212	純資産の部	
工具、器具及び備品（純額）	1, 786	株主資本	512, 564
無形固定資産	7, 073	資本金	99, 880
ソフトウェア（純額）	6, 754	資本剰余金	1, 797
その他	318	その他資本剰余金	1, 797
投資その他の資産	73, 576	利益剰余金	414, 407
出資金	10, 501	利益準備金	7, 095
敷金	24, 067	その他利益剰余金	407, 311
差入保証金	12, 695	繰越利益剰余金	407, 311
長期前払費用	7, 148	自己株式	△3, 520
繰延税金資産	19, 164	純資産合計	512, 564
資 産 合 計	1, 423, 814	負債・純資産合計	1, 423, 814

損 益 計 算 書

(2020 年 11 月 1 日から
2021 年 10 月 31 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		3,624,279
売上原価		3,125,258
売上総利益		499,020
販売費及び一般管理費		328,220
営業利益		170,800
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	262	
受取賃借料	1,948	
助成金収入	1,171	
その他	367	3,751
営業外費用		
支払利息	2,448	
その他	313	2,761
経常利益		171,790
税引前当期純利益		171,790
法人税、住民税及び事業税	65,316	
法人税等調整額	△6,437	58,878
当期純利益		112,912

株主資本等変動計算書

(2020年11月1日から2021年10月31日まで)

(単位：千円)

個 別 注 記 表

2020 年 11 月 1 日から

2021 年 10 月 31 日まで

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

ア 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

イ 製品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ウ 原材料

最終仕入原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 9～15 年

機械及び装置 6 年

工具、器具及び備品 4～7 年

（2）無形固定資産

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における使用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

（3）長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により計上するほか、個々の債権の回収可能性を勘案して計上しています。

賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

現金及び預金 1,000 千円

(上記に対応する債務) 該当事項はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 12,509千円

III. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 182,400 株

2. 当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 6,000 株

3. 配当に関する事項

① 配当金支払額等

2021 年 1 月 28 日開催の第 26 回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 4,410 千円
- ・1 株当たりの配当額 25 円
- ・基準日 2020 年 10 月 31 日
- ・効力発生日 2021 年 1 月 29 日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

2022 年 1 月 28 日開催予定の第 27 回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 4,410 千円
- ・1 株当たりの配当額 25 円
- ・基準日 2021 年 10 月 31 日
- ・効力発生日 2022 年 1 月 31 日

IV. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は賞与引当金、未払費用及び未払事業税であります。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが 1 ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権については経常的に発生しており、担当者が所定の手続きに従い、債権回収状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

該当事項はありません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

支払手形及び買掛金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	332, 216	332, 216	—
(2) 受取手形	297	297	—
(3) 売掛金	442, 458	442, 458	—
資産計	774, 972	774, 972	—
(1) 支払手形	451	451	—
(2) 買掛金	397, 126	397, 126	—
(3) 短期借入金	48, 000	48, 000	—
(4) 未払金	37, 885	37, 885	—
(5) 未払法人税等	40, 449	40, 449	—
(6) 未払消費税等	22, 825	22, 825	—
(7) 長期借入金（１年内返済予定を含む）	325, 500	325, 500	—
負債計	872, 238	872, 238	—

(注１) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（１年内返済予定を含む）

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
出資金	10, 501
敷金	24, 067

上記については、市場価格がなく、償還予定時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

VI. 1 株当たり情報に関する注記

1. 1 株当たり純資産額	2,905 円 69 銭
2. 1 株当たり当期純利益	640 円 09 銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

私は、2020年11月1日から2021年10月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年1月12日

株式会社トリプルワン

監査役 小谷 浩 印

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第27期（2020年11月1日から2021年10月31日まで）計算書類承認の件

本議案は会社法第438条第2項の規定に従い、当社第27期計算書類のご承認をお願いするものであります。

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の内容につきましては、添付書類（7頁から14頁まで）に記載のとおりであります。

取締役会といたしましては、第27期計算書類が、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているもの判断しております。

第2号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への還元強化を図り、更に、経営成績及び今後の事業展開を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金 25円

配当総額 4,410,000円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年1月31日

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案理由

経営環境の変化に迅速に対応できる新規事業への取り組み及び経営体制構築及び経営基盤の一層の強化と充実を図るためにお願いするものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現行定款	変更案
第1条 (条文省略) (目的)	第1条 (現行どおり) (目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 集積回路、半導体素子等の電子部品の製造・開発・ 販売 (新設) 2. 電気機械器具の卸売業 3. ソフトウェアの設計及び製造	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 集積回路、半導体素子等の電子部品の製造、開発、 販売及び保守 2. 半導体関連装置の設計、製造、販売及び保守 3. 電気機械装置の設計、製造、販売、賃貸及び保守 4. ソフトウェアの設計、製造、販売及び保守

(新設) <u>4.</u> 労働者派遣事業 <u>5.</u> 有料職業紹介事業 <u>6.</u> 事務機消耗品の販売 <u>7.</u> 前各号に附帯する一切の事業 第3条～第19条 (条文省略) (代表取締役及び役付取締役の選定) 第20条 代表取締役は、取締役会の決議で定める。 2 取締役会の決議をもって、代表取締役の中から取締役社長1名を選定し、取締役の中から取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。 <u>3 取締役会の決議をもって、前項の役付取締役の中から会社を代表する取締役を定めることができる。</u> <u>4</u> 取締役社長は、当会社の業務を統轄する。 第21条～第33条 (条文省略)	<u>5.</u> <u>環境関連事業の取組み及び環境関連装置の設計、製造、販売、賃貸及び保守</u> <u>6.</u> 労働者派遣事業 <u>7.</u> 有料職業紹介事業 (削除) <u>8.</u> 前各号に附帯する一切の事業 第3条～第19条 (現行どおり) (代表取締役及び役付取締役の選定) 第20条 代表取締役は、取締役会の決議で定める。 2 取締役会の決議をもって、代表取締役の中から取締役社長1名を選定し、取締役の中から<u>取締役会長1名、</u>取締役副社長、専務取締役<u>及び</u>常務取締役各若干名を選定することができる。 (削除) <u>3</u> 取締役社長は、当会社の業務を統轄する。 第21条～第33条 (現行どおり)
--	--

第4号議案 募集株式の募集事項の決定を取締役に委任する件

会社法第199条及び第200条の規定に基づき、第三者割当による募集株式の発行に関し、次のとおり有利な金額で募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 募集株式の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 募集株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 募集株式の数の上限 | 44,000株 |
| (3) 払込金額の下限 | 1株につき金 8,300円を下限とする。 |
| (4) 募集方法 | 第三者割当によるものとします |
| (5) 募集事項の決定の委任 | 上記の定めるもののほか、募集株式の募集事項及び割当に関する細目事項については、当社取締役会決議により決定する。 |

2. 募集株式を引き受ける者に対して特に有利な払込金額で募集株式の発行をする理由

本募集株式の発行は、第三者割当による資金調達を行うものです。

本募集株式の発行にかかる払込金額につきましては、当社株式の客観的な値である市場価格及び第三者による株式算定に基づき決定したものであり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しておりますが、東京証券取引所 TOKYO PRO Market は、プロ向けの株式市場であり、市場の流動性が極めて低いことから、当該払込金額が時価と比較して、特に有利な金額による発行に該当する可能性も

あるため、当社から独立した第三者評価機関であるブリッジコンサルティンググループ株式会社に対して当社株式の価値算定を依頼した上で、ブリッジコンサルティンググループ株式会社より、当社株式の算定報告書を取得しております。

なお、ブリッジコンサルティンググループ株式会社による当社株式の価値算定の結果は、当社の事業計画を元にDCF法及び類似会社比較法にて算出していただきました。株価算定結果は、DCF法は1株当たり7,606円～11,164円、類似会社比較法は1株あたり5,984円～9,513円であり、且つ直近の当社株式の移動価格が1株当たり8,300円であったため、本第三者割当増資の払込金額を1株につき8,300円を下限とすることは合理性が認められると考えております。

よって、特に有利な金額にあたる可能性もあるため、本株主総会において、株主の皆様によるご承認をお願いするものです。

第5号議案 取締役1名選任の件

取締役塩田秀明は、本定時株主総会終結の時をもって取締役を辞任されますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任される取締役の任期は、当社定款第19条2項の定めにより、前任者の任期の満了すべき時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
いわた ていじ 岩戸 禎二 (1965年7月24日生)	1988年4月 野村證券株式会社入社 1996年12月 株式会社岩戸建設 専務取締役就任 2000年7月 イー・トレード証券株式会社 (現 SBI 証券株式会社) 取締役(法人セールス部担当) 就任 2015年9月 株式会社アクトグループ入社 営業本部長兼管理本部長就任 2017年8月 リーディング証券株式会社入社 法人営業本部長就任 2019年8月 株式会社新東京開発 代表取締役 2021年2月 Z株式会社取締役 2021年8月 当社入社 2021年11月 当社事業開発本部長就任(現任)	0株

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第6号議案 取締役報酬額の改定の件

取締役の報酬額は2017年1月27日の第22回定時株主総会において、年額200百万円以内とご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等、好調な当社業績推移、その他諸般の事業を勘案して、取締役の基本報酬額につきまして、年額300百万円以内に改定させていただきたいと存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案し取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

なお、現在の取締役は4名ですが、第5号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は4名となります。